

在留届の提出をお願いします

当地在留邦人の皆様へ

(ワシントンDC、メリーランド州およびバージニア州に3カ月以上滞在する日本国籍保持者の皆様)

- 当館が実施した調査によれば、当地在留邦人の皆様の在留届提出率は約76%です。
- 在留届は、旅券法に規定された国民の義務であるだけでなく、皆様の安全に関する情報提供や万一の大規模自然災害等に際する安否確認を行う上でとても重要な資料となります。また、各種領事サービスにおいて在留届が必要となる場合もあります。
- 在留届をまだ提出されていない方は、以下ウェブサイトから速やかに提出願います。

【外務省オンライン在留届 (ORR net)】



<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

オンライン在留届

検索

QRコード



在アメリカ合衆国日本国大使館 領事班 在留届係

Embassy of Japan (Consular Section), 2520 Massachusetts Avenue NW, Washington D.C. 20008

電話番号：202-238-6800 メール: emb-chousa@ws.mofa.go.jp H P: <https://www.us.emb-japan.go.jp>

(2021 年 6 月改訂)

在留届の提出をお願いします

当地在留邦人の皆様へ

(ワシントンDC、メリーランド州およびバージニア州に3カ月以上滞在する日本国籍保持者の皆様)

- 当館が実施した調査によれば、当地在留邦人の皆様の在留届提出率は約76%です。
- 在留届は、旅券法に規定された国民の義務であるだけでなく、皆様の安全に関する情報提供や万一の大規模自然災害等に際する安否確認を行う上でとても重要な資料となります。また、各種領事サービスにおいて在留届が必要となる場合もあります。
- 在留届をまだ提出されていない方は、以下ウェブサイトから速やかに提出願います。

【外務省オンライン在留届 (ORR net)】



<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

オンライン在留届

検索

QRコード



在アメリカ合衆国日本国大使館 領事班 在留届係

Embassy of Japan (Consular Section), 2520 Massachusetts Avenue NW, Washington D.C. 20008

電話番号：202-238-6800 メール: emb-chousa@ws.mofa.go.jp H P: <https://www.us.emb-japan.go.jp>